

外国語科目の科目履修免除制度

申請の条件

外国語科目履修を免除し、単位を認定する制度があります。

申請できるのは、下表の認定基準をクリアした者です。

科目分野	科目名	認定基準
ユニバーシティ・スタンダード科目	英語 I	実用英語技能検定（英検）2級 TOEFL (iBT) 45点 TOEFL (PBT) 450点 TOEIC 470点 CASEC 600点
	英語 II	TOEFL (iBT) 54点 TOEFL (PBT) 480点 TOEIC 530点
	英語コミュニケーション	TOEFL (iBT) 61点 TOEFL (PBT) 500点 TOEIC 600点
文学部 共通科目	ドイツ語 I ドイツ語 II	ドイツ語技能検定試験（独検）3級 およびこれに準ずる検定試験等のレベルで玉川大学が認めるもの
	フランス語 I フランス語 II	実用フランス語技能検定試験（仏検）3級 およびこれに準ずる検定試験等のレベルで玉川大学が認めるもの
	スペイン語 I スペイン語 II	スペイン語技能検定試験（西検）6級 スペイン語検定 D.E.L.E 初級 およびこれに準ずる検定試験等のレベルで玉川大学が認めるもの
	中国語 I 中国語 II	中国語検定試験（中検）準4級 漢語水平考査（中国語能力認定試験）1級 およびこれに準ずる検定試験等のレベルで玉川大学が認めるもの
		中国語検定試験（中検）4級 漢語水平考査（中国語能力認定試験）2級 およびこれに準ずる検定試験等のレベルで玉川大学が認めるもの

* TOEFL (ITP) や TOEIC (IP) など公的スコアとして認められないものを除く

この制度で認定できる単位は、在学中4単位を上限とします。

なお、以下に該当する場合は、申請できません。

- (1) 文学部および経営学部の学生（英語科目のみ申請不可）
- (2) 履修免除となる科目をすでに修得している場合
- (3) 過去にこの制度で4単位の認定を受けている場合
- (4) スコア等の取得日が、申請日の時点で2年以上経過している場合
- (5) 教育学部の学生で「英語基礎演習」を免除申請している場合（英語科目のみ申請不可）

申請の時期

春学期	春学期の掲示で指定された期日
秋学期	秋学期の掲示で指定された期日

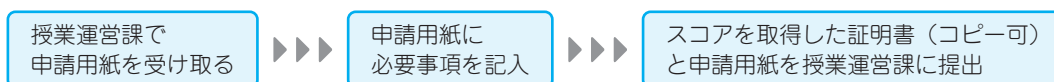
申請した科目については、履修登録する必要はありません。

単位の認定と成績評価

PDF
ホームページからもダウンロードできます
外国語科目の科目履修免除制度申請書

- (1) 申請した Semester で単位を認定します
- (2) 認定の単位は、Semester の履修上限単位には含めません
- (3) 認定の単位は、卒業要件に含めます
- (4) 認定単位の評価は「A」とし、GPA に加算します

申請の手順



教育課程表の見方

次の区分により構成されています。

- (1) ユニバーシティ・スタンダード科目群〔玉川教育・FYE、人文科学、社会科学、自然科学、学際、言語表現、教職関連〕
- (2) 学科科目群（各学科の履修案内の頁に記載）

